

令和2年4月30日

保護者 様

本庄特別支援学校長 山本 達也

「5月7日」以降の臨時休業の延長について

日頃より本校の教育活動に対し、御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、28日(火)に、埼玉県知事の要請を受け、埼玉県教育委員会から臨時休業期間を5月末日まで延長する旨の通知がありました。その内容を踏まえ、本校では下記の対応をとらせていただきます。

児童生徒及び保護者の皆様にはさらなる御負担と御心配をおかけすることになりますが、新型コロナウイルス感染拡大を阻止し、児童生徒及び大切な御家族の健康と生命を守ることの趣旨を御理解いただき、今後の授業再開に備えてください。

記

1 臨時休業の延長期間 5/7(木) ~ 5/31(日)

2 登校日について

・この期間は登校日を設けません。

3 学習の保証について

- ・本校におきましては、臨時休業期間の学習支援のためスマートフォン、タブレット等の情報端末を活用したYouTubeによる動画配信に取り組んでいます。ぜひ御活用ください。
- ・紙ベースによる家庭学習の支援も行っています。
- ・週1回、担任による電話連絡、家庭訪問(玄関先)等も計画しております。

4 臨時休業中の生活について

- ・家庭で過ごすことを原則とします。換気に十分に気をつけてください。
- ・毎日の検温、「健康観察」の記入をお願いします。
- ・保護者の方が医療従事者や危機管理担当の業務に携わっていて仕事を休めないなど、やむを得ない事情がある場合については、受け入れを行うことがあります。事前に御相談ください。

その際の受け入れ時間は、9:00~13:30とします。

保護者の方による送迎とします。昼食は持たせてください。

風邪症状等(37℃以上の発熱)がみられる場合は、お預かりできません。

<担当>

教頭 杖田・山崎

電話 0495(24)3747